

政令番号153 テトラメリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道						3.9E+2		390.3
2	青森県						1.6E+2		161.2
3	岩手県						1.7E+2		170.3
4	宮城県						3.4E+2		335.4
5	秋田県						1.8E+2		177.7
6	山形県						1.9E+2		193.6
7	福島県						3.7E+2		372.6
8	茨城県						6.7E+2		670.9
9	栃木県						2.6E+2		263.5
10	群馬県						5.3E+2		533.0
11	埼玉県						2.1E+3		2,068.6
12	千葉県						1.5E+3		1,517.6
13	東京都						4.4E+3		4,425.3
14	神奈川県						2.6E+3		2,607.8
15	新潟県						4.6E+2		457.1
16	富山県						2.3E+2		230.6
17	石川県						2.7E+2		267.7
18	福井県						1.8E+2		182.0
19	山梨県						2.0E+2		204.7
20	長野県						4.2E+2		419.4
21	岐阜県						5.0E+2		504.7
22	静岡県						9.5E+2		945.1
23	愛知県						2.2E+3		2,198.8
24	三重県						5.1E+2		509.7
25	滋賀県						3.4E+2		340.2
26	京都府						8.1E+2		806.7
27	大阪府						2.9E+3		2,866.3
28	兵庫県						1.6E+3		1,637.8
29	奈良県						4.0E+2		396.8
30	和歌山県						2.7E+2		273.9
31	鳥取県						1.5E+2		152.6
32	島根県						1.7E+2		173.7
33	岡山県						5.7E+2		574.0
34	広島県						8.7E+2		874.6
35	山口県						4.4E+2		438.3
36	徳島県						2.3E+2		228.1
37	香川県						3.1E+2		309.3
38	愛媛県						4.7E+2		470.0
39	高知県						2.2E+2		220.5
40	福岡県						1.7E+3		1,681.7
41	佐賀県						2.5E+2		252.5
42	長崎県						4.1E+2		412.8
43	熊本県						5.8E+2		576.5
44	大分県						4.0E+2		395.7
45	宮崎県						3.7E+2		373.7
46	鹿児島県						5.7E+2		573.0
47	沖縄県						6.7E+2		670.1
	全国						3.5E+4		34,506.2